

塩尻東公民館利用承諾書

塩尻東公民館のご利用にあたり、下記項目を承知の上、御利用願います。

- 使用後の整理、整頓及び清掃は必ず行って下さい。
- 塩尻東公民館使用報告書への記入は各項目に漏れのないようにお願いいたします。
- 年度内1回程度利用者会議を開催するので、必ず出席して下さい。（2月頃の予定）
- 原則として活動にあたって持ち込んだ私物は必ず持ち帰ってください。
私物の紛失・破損については、当施設では一切の責任を負いません。
- 原則として減免登録団体の使用料は全額免除となります。
冷暖房費は規定料金を徴収させていただきます。
（夏期7月～8月・冬期11月～3月の期間）
- 会員以外の方を集めての利用は、使用料が減免にならない場合があります。
- 利用の取消しをされるときは事前に必ず連絡して下さい。連絡が無かった場合や使用期日前6日以降に取消す場合は、冷暖房費等の返還はできません。
- 電話のお呼び出しはできません。緊急の場合のみ、ご伝言は承ります。
（団体名、お名前、ご連絡先をお伝え下さい。）
- 窓口での荷物のお預かりは一切いたしません。
- 土日祝日及び夜間にご利用される場合は、平日の午前8時30分から午後5時15分までの間に必ず鍵をお受け取り下さい。
鍵をお受け取りにならなかった場合の対応はいたしません。
- 各団体への問い合わせ、入会希望者等には、団体代表者の方の連絡先をお知らせする場合があります。
- 別紙の「塩尻東公民館の利用について」に記載してある事項を厳守してください。

以上の内容を承諾した上で塩尻東公民館を利用します。

年 月 日 団体名

代 表

印